

彦根市職員の給与、人数など



1 職員の任免および職員数に関する状況 (単位:人)

① 採用の状況 (平成29年度)

職種区分	採用者数
一般行政職	35
保育士・幼稚園教諭	8
保健師	3
消防職	10
医師	7
臨床検査技師	1
放射線技師	3
歯科衛生士	1
管理栄養士	1
薬剤師	5
医療ソーシャルワーカー	1
医療事務	2
診療情報管理士	1
看護師	42
その他教育職	8
合計	128

② 退職の状況 (平成29年度)

任命権者	計
市長	14
病院	36
教育	23
消防	8
合計	81

③ 部門別職員数の増減 (各年4月1日現在)

部門	29年	30年	増減	
一般行政	議会	8	8	0
	総務企画	144	146	2
	税務	45	44	-1
	民生	137	136	-1
	衛生	87	89	2
	労働	2	2	0
	農林水産	21	21	0
	商工	14	13	-1
	土木	67	69	2
	小計	525	528	3
公営企業等会計	病院	602	602	0
	水道	29	29	0
	下水道	22	22	0
	その他	42	41	-1
	小計	695	694	-1
特別行政	教育	210	202	-8
	消防	151	155	4
	小計	361	357	-4
合計	1,581	1,579	-2	

市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営の状況を公表します。全体の公表内容は、彦根市ホームページで公開しているほか、困人事課(彦根駅西口仮庁舎4階)、支所・各出張所でも閲覧することができます。

問い合わせ先 困人事課
☎ 30-6106、FAX22-1398

2 職員の給与などの状況

職員の給与は、地方公務員法で、給与などが社会一般情勢に適応しなければならないとする「情勢適応の原則」と、民間事業の従事者の給与などを考慮して定めなければならないとする「均衡の原則」に基づき、人事院勧告に準じて改定しています。

① 人件費の状況 (平成29年度 普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 28年度の人件費率
442億9,693万1千円	72億4,274万2千円	16.4%	16.7%

② 職員給与費の状況 (平成29年度 普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
929人	32億5,192万1千円	11億3,099万2千円	13億4,855万9千円	57億3,577万2千円	613万9千円

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦根市	30万2,478円	40歳7月	32万3,066円	55歳7月
国	33万531円	43歳7月	28万6,833円	50歳7月

④ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職名	主事・技師	主事・技師	主任・副主査	主査・係長	課長補佐	課長	次長・部長	
職員数	40人	79人	151人	83人	80人	47人	34人	514人
構成比	7.8%	15.4%	29.4%	16.1%	15.6%	9.1%	6.6%	100%

(この表の職員数と「1-③ 部門別職員数の増減」の「一般行政部門」の人数は、一部集計の範囲が異なるため一致しません)

冬に向けてご活用ください
機械除雪作業委託の補助制度

除雪用機械を使用した作業費用や、除雪用機械を持たない場合でも業者と除雪作業委託契約を結ぶことで費用の助成を受けることができます。補助制度を活用し、雪害に備えましょう。

手続きの一部を簡素化した制度がより使いやすくなりました

▼除雪活動前の「計画協議」と「実施計画書」の手続きを一つにまとめました。

▼交付申請時の「実績報告書」の様式を一つ減らしました。

＜補助制度の内容＞

①地域除雪作業委託事業補助
対象事業 業者や自治会員などと委託契約し実施した機械除雪作業

補助率 除雪時間単価(市設定単価以内)に実働時間を乗じた額の2分の1(準備期間・待機時間は対象外)

要件
▼除雪路線は、「市が行う除雪指定路線以外の市道、生活道路、通学路指定路線」市の除雪路線に付帯する歩道のいずれかに該当する。

▼業者や自治会員、PTA会員などと委託契約を締結し

ている。

▼委託先の業者が市の業者と重複する場合は、市の除雪作業を優先することに同意している。

▼除雪作業は積雪量が10cm以上

②除雪用機械購入事業補助
対象事業 除雪活動に必要な除雪用排雪板または自走式除雪用機械の購入

補助率 1台につき購入費用の2分の1(限度額:40万円)

補助対象者の拡大
自治会のほかPTAなどの団体を追加しました。

補助対象台数の拡大
基礎台数を2台にしました。※除雪対象路線延長3kmまで2台。以降延長が3km増えるごとに1台を追加補助。

※除雪用機械を更新するときにかかる購入費用は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5か年度を経過したものが、対象となります。

＜その他＞
補助を受けるには事前申請が必要ですのでお問い合わせください。様式や手続きなど、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 雨建設管理課
☎ 30-6121番、FAX 24-5211番

園芸作物の出荷拡大を支援します

農業者などが園芸作物の出荷拡大を行うために導入する農業用機械などの経費の一部を助成します。

助成率 4分の1以内(上限:50万円)

対象者 次のいずれかに該当する者

▼市内在住の農業者

▼主に彦根市を拠点とする営

農団体の対象事業 主に彦根市内の園芸作物の出荷拡大に必要な農業用機械や施設などの導入経費

※他の助成(国や県など)と併せて、本助成を受けることはできません。

※導入経費は20万円以上で、対象物の耐用年数は概ね5年以上20年以下であること

受付期間 11月1日(木)～同14日(水)

事業の採択 申込者が多数の場合は、費用対効果の高いものを優先して採択します。助成金の交付は予算の範囲内とします。

その他 対象事業や対象者の要件、助成率の詳細など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

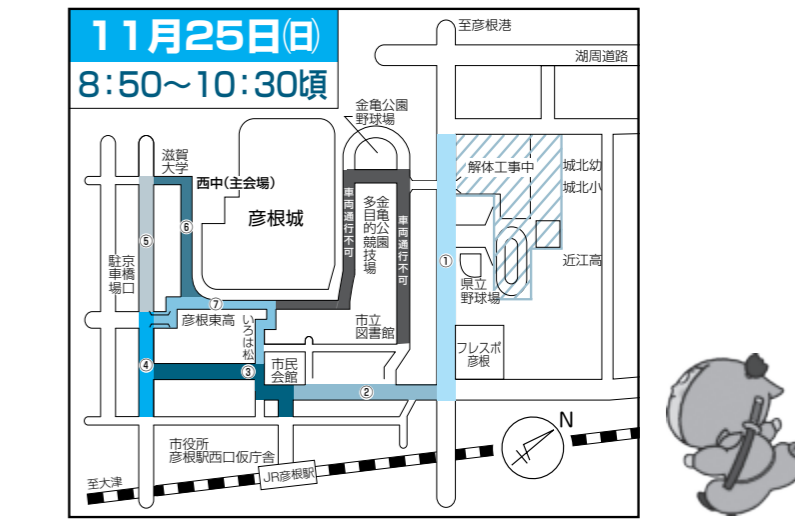
問い合わせ先 雨農林水産課
☎ 30-6118番、FAX 24-9676番

交通規制にご協力ください 第32回彦根シティマラソン

11月25日(日)、全面通行止めとなる区間(①～⑦)と時間帯は次のとおりです(区間は下図をご覧ください)。

①・② 9:00～10:00頃、③ 9:00～10:10頃
④・⑤ 9:00～10:20頃、⑥ 8:50～10:30頃
⑦ 8:50～10:20頃

※城内道路は8:20～、城外道路は8:30～交通規制準備を始めます。



※上記の交通規制時間は、当日のランナーの走行状況などにより、多少前後する可能性があります。

問い合わせ先
彦根シティマラソン実行委員会事務局(雨教育委員会 保健体育課内) ☎ 24-7975、FAX23-9190